

# 社会保障などの財源として大企業・大資産家に応分の負担を求めるQ&A

2008年10月

自治労連財源チーム

## はじめに

今、自治体の職場の中で、当局から「財政が厳しい」「夕張のようになる」と要求をはねつけられ、あきらめが広がっている状況もではじめています。これは「骨太方針 2006」による「歳出・歳入一体改革」など、地方交付税が削られていることに原因の一つがあります。

また国民の中に貧困と格差が広がる中、医療、介護、年金、生活保護などの社会保障の改悪が続いています。これも「骨太方針 2006」により毎年の社会保障費を 2200 億円ずつ削減しているためです。小泉元首相は、「歳出をどんどん切り詰めていけば、やめてほしいという声が出てくる。(消費税を)導入してもいいから必要な施策をやってくれという状況になるまで、歳出は徹底的にカットしないとイケない」と述べました。まさにその意図を地で行くように社会保障の歳出削減と並行して、政府内部では社会保障の財源を口実に、消費税増税の議論が進んでいます。

本当に財源はないのでしょうか。負担すべきは生活が苦しくなっている国民ではなく、巨額な利益をあげている大企業・大資産家ではないのでしょうか。その応分の負担を求めるということを、今度の総選挙では大きな争点として押し上げて行く必要があります。

ここでは「不公平税制是正による 2008 年の財源試算」(「福祉と税金」2008 年 20 号、「不公平な税制を正す会・財源試算研究会」)を参考に、具体的に社会保障と増税で論点になっていること、税率を消費税導入前までに戻し、大企業・大資産家優遇の不公平な税制を正せばどの程度の財源が生まれるのかをわかりやすく示す必要があると考え、Q&Aの形式で緊急に資料を作成しました。

今迫っている総選挙で政府・与党と切り結ぶ有効な材料として活用されることを期待します。

**Q 1** 社会保障と増税で、何が問題になっているのですか？

**A** 消費税増税が社会保障を口実にして、たくらまれています。

今、政府の中でぎりぎりまで進んだ社会保障改悪を逆手にとって、消費税増税の論議が進んでいます。

07年9月、福田前首相は消費税増税について「早期に実現をはかる」と表明し、社会保障財源を確保するためには消費税増税しかないとしています。経済財政諮問会議では、2025年度に最大で 31 兆円もの増税額が必要になるという試算をだし、すべて消費税でまかなえば 12%引き上げ、消費税を 17%にする必要があるとしています。また、政府税制調査会の「答申」は「(消費税は)社会保障財源の中核を担うにふさわしい」と強調し、税率の引き上げを選択肢の一つとして検討することを政府に求めています。

消費税増税を主張する人達の言い分は、「このままでは財政的に社会保障の水準を維持するのが大変だ」というものです。

社会保障国民会議でも、「みんなが支えあうのが社会保障」といい憲法 25 条に定められてい

る国の責任をあいまいにして、「みんなが公平に負担するのが消費税」であるとしています。たとえばこの会議の中で試算しているのは、基礎年金財源(月額 6.6 万円)を全額税方式に移行した場合の国民負担は、9~24 兆円、消費税で 3.6%~8.5%(1%で 2.6 兆円)の上乗せとし、あたかも社会保障を充実させるためには消費税しかないという議論をふりまいています。

**Q 2** 政府が進める社会保障財源 2200 億円削減とは何ですか？

**A** 「歳出・歳入一体改革」として毎年社会保障費 2200 億円削減していくことで、医療、介護、生活保護などの改悪につながっています。

「社会保障関係費抑制」路線は、小泉内閣が 02 年度予算で自然増分の 3000 億円抑制を打ち出したのが始まりで、次年度から毎年 2200 億円の削減が続いています。

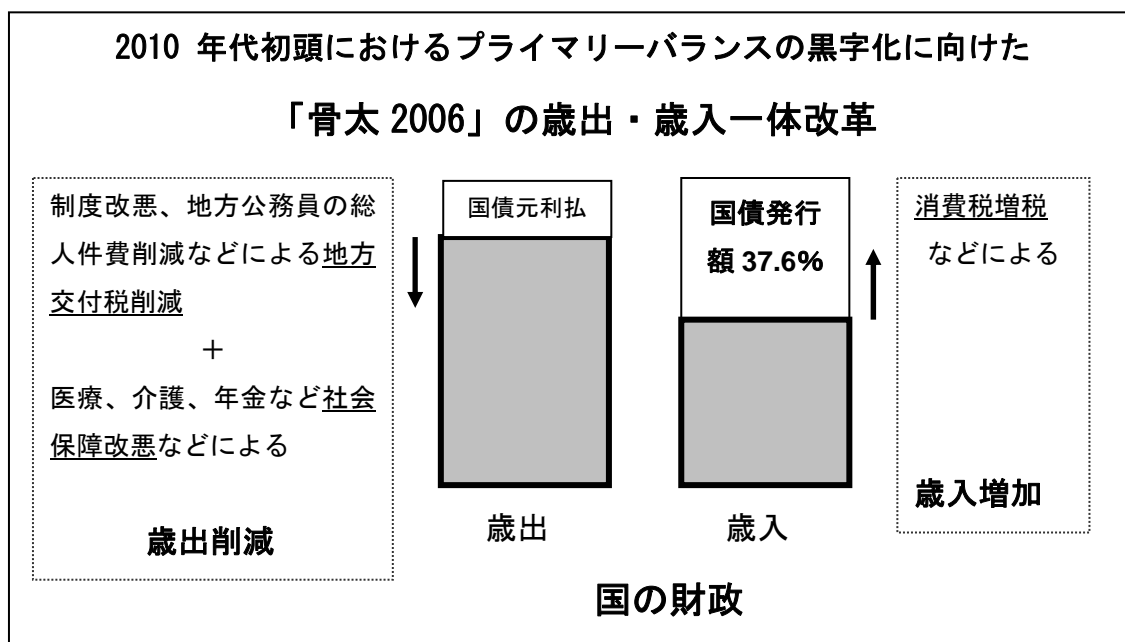
赤字国債を乱発してきた自民党政権により、国の借金は 700 兆円にも及び、「骨太方針 2006」の中で「歳出・歳入一体改革」が決められました。一方では社会保障費、地方交付税などの歳出削減、他方では増税など歳入増を一体として進めていき、2011 年に国債発行と国債元利払いを均衡させるというものです。

その一環として社会保障予算の自然増を抑制するために毎年 2200 億円を削減し、5 年間で国・地方あわせて 1.6 兆円も削減しようとするものです。そのため、医療、年金、介護などが連続して改悪され、09 年度では、介護保険制度の改悪や雇用保険の国庫負担削減が狙われています。

社会保障費は高齢化や医療技術の発展に伴って増加します。この自然増を認めず、必要な予算を削減することは、社会保障の支えを必要としている国民に負担を生じさせることとなります。

2200 億円を削減させるための主なものとして、介護保険料の引き上げ、高齢者の医療費 2~3 割負担、後期高齢者医療制度の創設、生活保護の母子加算の廃止、診療報酬制度の改悪などが強行されています。

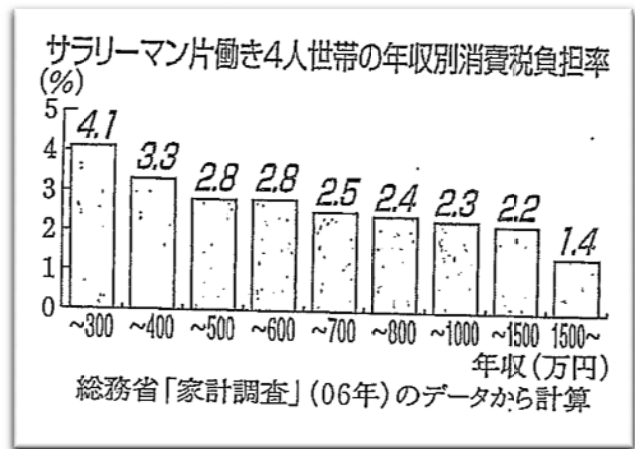
命と暮らしをないがしろにする社会保障抑制路線を転換することが求められています。



**Q 3 消費税はなぜ社会保障財源としてふさわしくないのですか？**

**A 所得の少ない人ほど負担が重くなる消費税は、所得を再分配して不公平を正す社会保障の理念とは相いれません。**

消費税は所得に関係なく同じ税率で税金が取られます。所得が多いからと言ってご飯を二倍食べるわけではないので、低所得者ほど負担が重くなるという逆進性をもった税です。社会保障には所得の再分配により不公平を正す機能があり、その原則にいちばん反する税源です。消費税導入の時や税率引き上げの時も、「社会保障」を名目にしていましたが、そうしないと国民に受け入れられないほど過酷な庶民増税だからです。



消費税は、ものを売り買いするときに自動的にかかる税金であるために、生活に困っている人、「払おうにも払えない人」への対応ができません。直接税や保険料では、減免や軽減などの制度によって、その人たちにもある程度きめ細かい対応ができるのに対し、消費税では対応ができず、すべての人の生活を保障するための社会保障財源としてふさわしくありません。

また年金の財源に消費税を適用させれば、基礎年金部分の企業負担を減らすことができ、大企業は大儲けです。ただでさえ国際的に低い企業の負担がさらに低くなります。

**Q 4 消費税は、高齢化社会に対応するために導入されたのではないのですか？**

**A 政府はそう言っていました、これまでの集められた消費税収に匹敵する金額が、大企業のための負担軽減のために使われました。**

当初、政府は消費税の導入は、「高齢化社会に対応するため」と説明してきました。しかしそれ以降に軒並み医療・年金・福祉などお年寄りに関連した改悪が行われました。

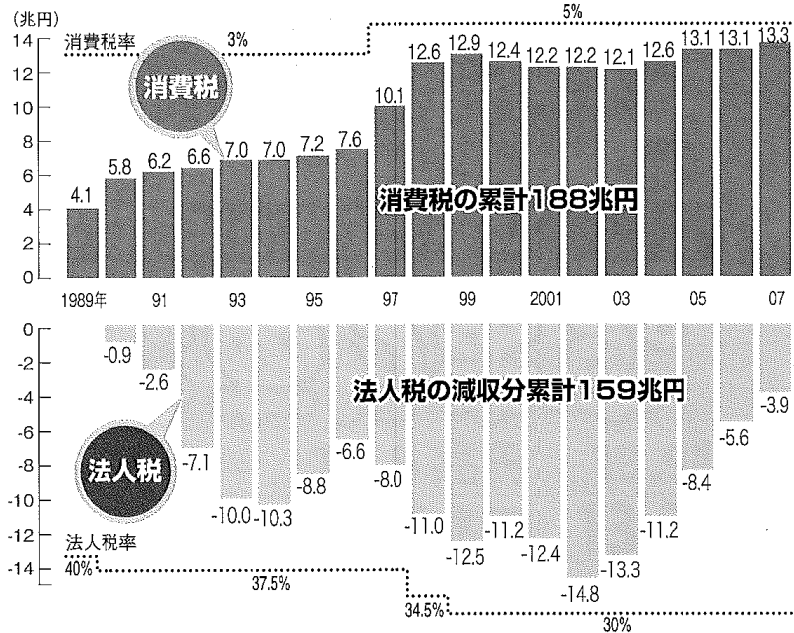
たとえば老人医療における自己負担が、月 400 円の定額 (外来) だったものが 1 割から 3 割の負担へと引き上げられました。また 2000 年には、介護保険制度がスタートし、それまで基本的に公費で措置していた高齢者福祉は、介護保険となって月額平均 4300 円の自己負担がかかることになりました。

**どんどん悪くなった医療・社会保障**

	消費税の導入前 1988年	現在 2008年
健保本人の医療費自己負担率	1割	3割
老人医療自己負担	400円/月(外来)	1割または3割/毎回(外来)
国民年金保険料(月額)	7,700円	14,410円
厚生年金の支給開始年齢	60歳	65歳
介護保険導入で保険料徴収	0円	4,300円(全国平均)
障害者福祉の自己負担	9割の人は無料(応能負担)	自立支援法実施で定率1割応益負担

消費税の導入と相まった社会保障の自己負担が増大は、政府のいう「高齢化社会に対応」がごまかしであったことを説明しています。では国民から集められた消費税は何に使われたのでしょうか。それは消費税の大部分が、法人税の負担の穴埋めに使われたのです。これは「直間比率の見直し」、つまり所得税、法人税などの直接税と消費税などの間接税の比率を変えることを旗印に実施されました。このほかにも所得税の高額所得者の税率を下げるなど様々な大企業への優遇措置が実施されました。庶民から広く集めた消費税によって、大企業・大資産家に対する減税を行ってきたといえます。

### 消費税の大部分が法人税減収分の穴埋めに



社会保障の財源を消費税に求めるということは、さらに庶民に対して負担を求めるものです。

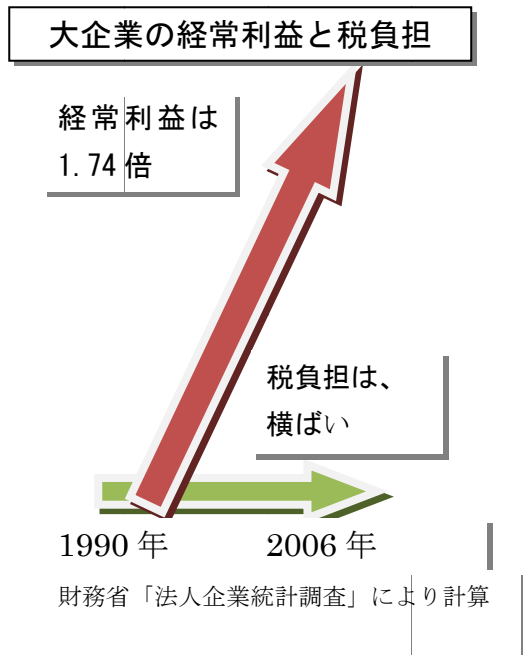
**Q 5** それでは社会保障などの財源を何に求めればよいのですか？

**A** 諸外国と比べ税負担率が低い大企業・大資産家に応分の負担を求めます。

税の基本は、利益を上げ、支払い能力があるところから取ることです。たとえば資本金 10 億円以上の大企業（金融・保険業は除く）の経常利益は 32.8 兆円（2006 年）と史上最高を更新し、バブル期のピークであった 1990 年の 18.8 兆円の 1.74 倍に達しました。それに対して、税負担は 13.9 兆円から 13.7 兆円へとむしろ下がっています。

トヨタ自動車を例にとってみても、2006 年の経常利益は 1 兆 5525 億円でバブル時のピーク（7338 億円）の 2 倍以上ですが、税負担は 4782 億円から 4746 億円とほぼ横ばいです。これだけもうかっているのに税金が伸びないのは、90 年代から続く大企業・大資産家の税制上の優遇のためです。本来の法人税実効率は 40%なのに、トヨタ自動車の 07 年の法人税負担率は 28%です。また大銀行 13 行に至ってはわずか 4%しかありません。その結果日本の企業（自動車産業の場合）は、他の外国と比べてもフランスの 73%、ドイツの 82%しか負担していません。

政府は、税率引き下げなどをしないと「企業が海外に逃げる」ことを理由としていますが、海外進出を計画している企業に、その理由を聞いた設



問に対する回答では、「労働コスト」「海外市場の将来性」などが上位で、「税負担」は5番目にすぎません（経済産業省委託調査「公的負担と企業行動に関するアンケート調査」より）。

またこの間、所得税についても同様な税率の引き下げなどが実施され大資産家の所得も、累進制が緩和されました。

今、庶民の家計は火の車です。生活が苦しい人たちに負担を求め、大儲けをしている人には税金をまけてやるのはあべこべの話です。大企業・大資産家への応分の負担こそ必要です。

**Q 6 法人税及び所得税の税率を消費税導入前までに戻すと具体的にどの程度の財源が生まれますか？**

**A 法人税で 4.4 兆円、所得税で 1.2 兆円の財源が生まれます。**

**<法人税の場合>**

法人税の税率は、国際競争力の強化を理由に、消費税を導入した 1989 年から以下のように引き下げられ、基本税率は、消費税導入前の 1989 年には 42%だったものが、1999 年以降は 30%にまで 12%もの引き下げが行われています。

		1988 年	1989 年	1990 年	1998 年	1999 年
資本金 1 億円以下で 年所得 800 万円以下	保留分	30%	29%	28%	25%	22%
	配当分	24%	26%			
資本 1 億円超及び資 本 1 億円以下で年所 得 800 万円超	保留分	42%	50%	37.5%	34.5%	30%
	配当分	32%	35%			

国税庁統計年報書によれば、2005 年度の資本金 1 億円以上の利益計上法人の所得金額は 29 兆 6.561 億円であり、税率を消費税導入前に戻した場合には、3 兆 5.587 億円の財源が生み出されることとなります。

法人税の税率を消費税導入前に戻すだけで、4 兆 41.42 億円の増収となります。

法人税額の増額は、法人税額を課税標準としている法人住民税にも影響を与えます。

仮に右記のように法人税が 4 兆 41.42 億円の増収となれば、課税標準額が増え、税収は税率の 14.7%（都道府県及び市町村を合算した標準税率）を乗じた 6.489 億円の増収となります。

<法人税率の見直しによる増収額（2005 年度ベース）>	
(1) 1 億円以上の利益計上法人の所得金額	29 兆 6.561 億円 × 12% = 3 兆 5.587 億円
(2) 各種引当金等特別措置の廃止による増収部分	7 兆 1.292 億円 × 12% = 8.555 億円
<b>法人税率是正による増収額</b>	<b>4 兆 4.142 億円</b>

**<所得税の場合>**

所得税については、消費税導入前の 1989 年所得分に対する最高税率が、50%（所得金額 2000 万円以上）から 1999 年に 37%（所得金額 1800 万円超）に引き下げられました。

所得区分・（ ）内 は 1999 年のもの	1988 年	1989 年	1995 年	1999 年	2007 年
1 (330 万円以下)	10%	10%	10%	10%	55%
2 (900 万円以下)	20%	20%	20%	20%	10%
3 (1800 万円以下)	30%	30%	30%	30%	20%
4 (1800 万円超)	40%	40%	40%	37%	23%
5	50%	50%	50%		33%
6	60%				40%
		所得区分の見直し			税源移譲

国税庁統計年報書による 2005 年度分の所得階級が 2000 万円超の課税所得及び人数をもとに、2005 年の税率による税額と 1988 年分の所得に対する税率による税額を比較すると 1 兆 2.152 億円の税源が生み出されます。

累進課税のいいところは、少数の人たちの負担で、多くの税収を得ることができることです。下の表のとおり、2000 万円以上の所得を持つ人は、全国で 277,073 人に過ぎず、その税率を元に戻すだけで 1.2 兆円もの財源が生まれます。これは、消費税の 0.5% 分にもあたります。法人税率や所得税率を消費税導入前の税率に戻すことによる地方税への影響額を合せると約 7 兆円の財源が生まれます。

所得階級	2005 年分 課税所得 (億円)	人 数 (人)	平均所得 (千円)	1988 年税 率による 税額 (億 円)	2005 年税 率による 税額 (億 円)	増収額 (億円)
2000 万円超	30,676	138,739	22,110	9,926	7,895	2,031
3000 万円超	30,217	84,722	35,666	11,804	9,070	2,734
5000 万円超	62,640	53,612	116,839	29,228	21,841	7,387
合 計	123,533	277,073	44,585	50,958	38,806	12,152

- Q 7** 大資産家が保有する株式の配当や譲渡益への優遇税制とは何ですか。
- A** 株の配当だけで、大きな利益が得られるよう、大資産家のために税金をまけてあげる仕組みです。総合課税にすれば、1 兆円の財源が生まれます。

①株式の配当への所得税は、かつては他の所得と合算して課税する総合課税でしたが、現在は「金融資産課税の一元化」という財界の要求をうけて、分離課税が可能となり、おまけに臨時措置で 10% の低い税率で課税されています。

多くの勤労者の所得には、総合課税で国税・地方税あわせて、15% 以上もの税金がかかっているのと比べると、勤労所得軽減原則に反する優遇税制です。

これらの株式配当を全て総合課税にすれば、1 兆円以上（不公平税制ただす会試算）の税金が増えます。フラット化した所得税・住民税の最高税率（現在 50%）をかつてのように見直し

(段階税率の強化) すれば、さらに増えます。

しかし、麻生首相は、総裁選で、「300万円までの投資による配当金を非課税」にすると、さらに軽減することを公約しています。

②また、株式市場などの売買の儲け(譲渡益)への税率も同様に分離課税で、2002年までは26%でしたが、株価対策という口実で軽減されました。特に、2007年までは、特例措置で10%でしたが、昨年さらに2年延長されました。しかし、あまりにも「金持ち優遇」との批判が強まっています。

## Q8 大企業に対する優遇措置がありますか？

A 試験研究費の税額控除など優遇措置が目白押しです。法人税の特例は、一定の要件を満たせば、主に特定の大企業に対して適用されます。

代表的なものとして、試験研究費の税額控除があります。これは企業の実際にかかった試験研究費の一定の割合を税額から控除するというものです。たとえば研究費を120億円使って180億円の利益をあげている会社の本来の法人税は54億円ですが、この制度が適用されると10.8億円の減税になります。この制度は2008年からさらに大企業に有利に変えられました。この制度をやめれば、7.858億円の財源が確保できます。

また法人税法では、課税所得の算出において、別段の定めがある場合には、益金・損金について課税所得として除外とする計算、通常とは異なる特別償却という政策的な計算が設けられています。

なかでも大企業が保有する株式の配当にも、「受取配当金益金不算入」の原則ということで、現在ほとんど税金が課税されていません。にもかかわらず、さらに海外子会社からの配当についても、拡大が狙われています。この不算入を正せば2.3兆円もの財源が生まれます。グループ企業による「連結の納税制度」を正せば、より多くの財源が生まれます。

主な企業の研究開発減税額  
(単位: 億円)

順位	企業名	減税額
1	トヨタ自動車	762
2	キヤノン	285
3	本田技研工業	241
4	デンソー	124
5	シャープ	119
6	松下電器産業	106
7	アステラス製薬	104
8	ソニー	103
9	東芝	73
10	武田薬品工業	73
11	日産自動車	68
12	NTTドコモ	68
13	リコー	62
14	ブリヂストン	52
15	エーザイ	49
16	松下電工	48
17	セガサミーHD	46
18	マツダ	45
19	三菱重工業	44
20	三菱電機	43

注) 各社の06年度有価証券報告書から推計。HDはホールディングス。

### 注\*受取配当益金不算入とは

法人が、内国法人から受ける配当等の一部又は全部を配当受取法人における課税所得の計算上益金に算入しないことができる制度で、配当等については配当支払法人で課税済であるとし、二重課税の排除を口実として導入されたものです。



## 「不公平な税制をただす会」の試算(2008年度)によると、

受取配当益金不算入	2兆2,545億円
新幹線鉄道大規模改修準備金	100億円
使用済燃料再処理準備金	9,786億円
原子力発電施設解体準備金	3,362億円
保険会社等の異常危険準備金	2,032億円
試験研究費の税額控除	7,858億円

の増収が見込まれています。

### Q9 地方税で優遇措置はありますか？

A 大企業本位の土地税制の見直しなどで、2.2兆円の財源が生まれます。

#### ①非課税土地の固定資産税(都市計画税)の見直し

固定資産税(都市計画税)非課税の土地には、国有林・道路などがありますが、特定の法人などの土地も非課税(地方税法348条)です。

しかし、ある宗教法人に対して使用している土地が目的外使用だと、非課税取消の裁判が起きた事例、また、市の減免条例見直しの動きがあります。非課税土地の範囲の見直しで安定的な財源確保をすることができます。

#### ②大企業の大工場用地の評価額の見直し

大工場用地の評価額は、取引事例が少ないためなどを理由として、商業地区の土地と比べて1㎡当たり10数万円も低く抑えられています。

これらの土地は、大企業の土地が多く、大規模ビルや共同住宅に変われば直ちに莫大な利益が生じる事例が出ています。せめて、商業地区の土地まで評価額を見直すべきです。

#### ③土地・家屋・償却資産の課税標準等の特例見直し

そのほか土地・家屋・償却資産の固定資産税(都市計画税)については、多くの課税標準等の特例が設けられています。それらは、特に大企業に有利なものです。課税標準等の特例を全般的に見直し、その場合、中小企業などの支援については、本来地域産業振興政策などで対応すべきです。

### Q10 大企業・大資産家のための税制を元に戻せばどの程度の増収となりますか？具体的な社会保障財源にあてはめるとどうなりますか

A 法人税・所得税の税率を元に戻せば約7兆円、大企業・大資産家の優遇措置を正して合計で20兆円以上の増収となります。

消費税に頼らなくても社会保障費の財源が確保できます。法人税・所得税の税率を1989年の消費税導入時まで戻せば、地方税含めて約7兆円の増収となります。そして大企業・大資産家の優遇措置を正せば、税率と合わせて20兆円以上の財源が生まれます。

大企業に儲け相応の税負担を求め、それによって社会保障の拡充を図ることは、ゆがんだ経済構造を改めて、健全な経済発展の道を開くためにも必要なことです。



さらに、世界トップクラスの軍事費5兆円を削減することです。憲法9条を持つ日本が庶民の暮らしや福祉を削ってまで、軍事費を増やし続けるのは問題です。アメリカ言いなりに軍事費を増やし続けることは即時止めるべきです。

暮らし・社会保障にまわせば、こんなことができます

税率を元に戻せば  
**約7兆円**  
優遇措置まで正せば  
**20兆円以上**

- 社会保障費の「自然増」削減を中止する▶ **2200**億円
- 生活保護の老齢加算・母子加算を復活させる▶ **490**億円
- 特養ホーム(40人定員)を4250施設つくる▶ **1700**億円
- 子ども医療費無料化を国の制度に▶ **1900**億円
- 30人学級を実現▶ **8000**億円  
国保・介護保険料の引き下げ▶ **7000**億円

また、無駄な公共事業10年間で59兆円の道路建設などは、計画を見直し、道路特定財源を一般財源化して、本来国民に必要な公共事業や社会保障にまわすことが大切です。

「不公平税制是正による増収試算」2008年度一覧表

種別	項目		新たに生まれる財源額
国税	税率を元に戻す	大企業からの増収(法人税率)	4.4兆円
		大資産家からの増収(所得税率)	1.2兆円
	大企業・大資産家優遇措置などの是正		9.6兆円
	計		15.2兆円
地方税	税率を元に戻す	大企業からの増収(法人住民税率)	1.4兆円
		大企業・大資産家優遇措置などの是正	4.5兆円
	計		5.9兆円
総計			21.1兆円

「不公平な税制を正す会・財源試算研究会」による

**Q 1 1** 今こそ消費税増税ではなく、大企業・大資産家に対する応分の負担が必要ではないですか？

**A** そのとおり、今度の総選挙ではそれが問われています。

政府は批判を恐れて総選挙前に消費税増税を言えません。しかし麻生首相は総裁選において、消費税を毎年1%ずつ上げていき、当面10%にするといっています。

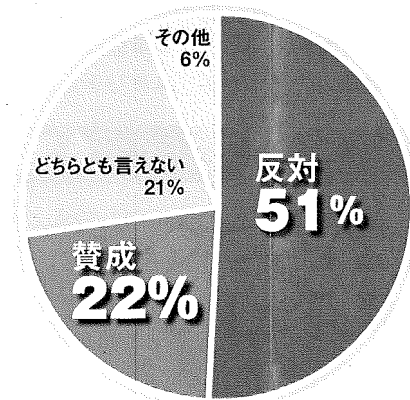
また民主党についても、公約実現のための20.5兆円の財源を発表していますが、消費税を最低保障年金をつくる際の財源とすることを明言しています。

つまり二つの政党とも、大企業からの献金を受けている以上、大企業・大資産家の課税にメスを入れることができず、最後は消費税増税に入り込まざるをえません。

しかし「社会保障の財源を確保するために消費税増税が必要か」という質問に国民の51%が反対と答え、賛成は22%です。

今度の選挙で国民が望んでいる政治の中身を変えるために、その財源をどこに求めるのかという争点は、決して避けて通ることのできないものだと言えます。

### 社会保障の財源を確保するために消費税の増税は考えられるか



(NHK世論調査2008年6月10日)